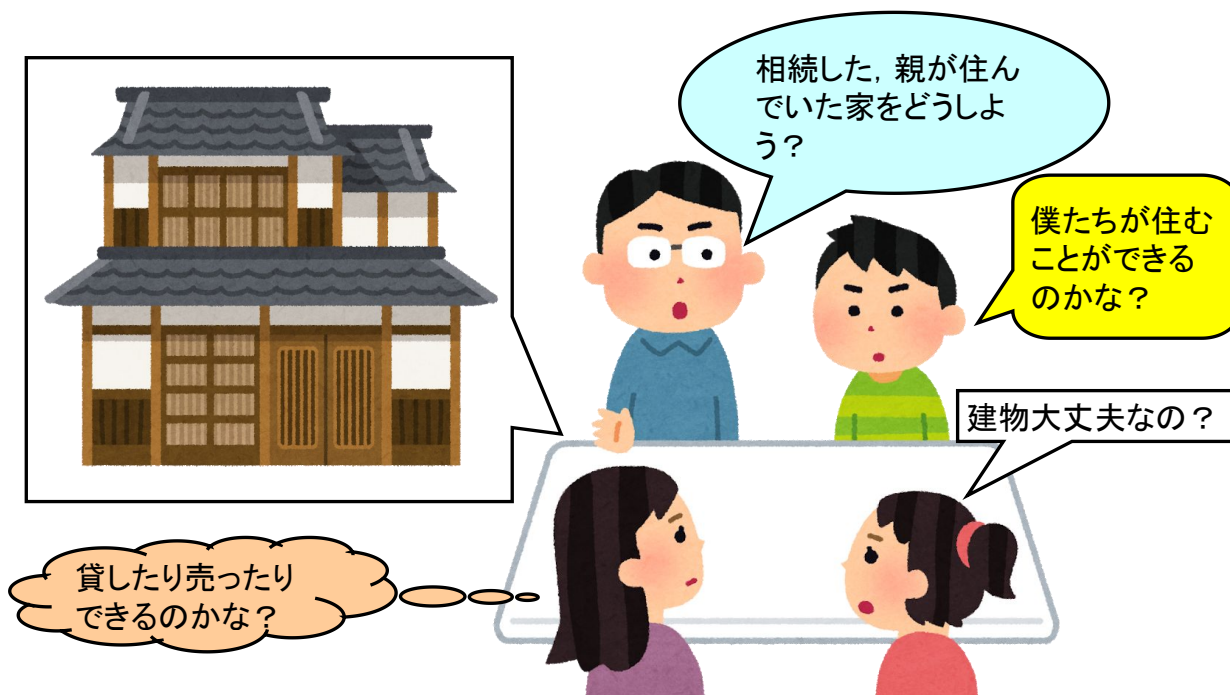


柏市空家相談員のご案内



○所有(管理)している空家の相談は、柏市住宅政策課にお越しく下さい
空家に関する各種のご相談をお受けします
専門的な知識が必要な空家に係る相談は、
空家相談員をご紹介します！

地域で使ってもらえるのかな？



○柏市空家相談員とは

所有(管理)している空家に関して気軽に相談できる司法書士・宅地建物取引士・建築士です

空家所有者の
お悩みを



専門的な知識を持った
『空家相談員』に、
ご相談下さい



千葉司法書士会・(一社)千葉県宅地建物取引業協会東葛支部・
(公社)全日本不動産協会千葉県本部・(公社)千葉県建築士事務所協会東葛支部
・(一社)千葉県建築士会柏支部から推薦を受けて、柏市の研修を受けた約40名の方が
『空家相談員』として登録されています。

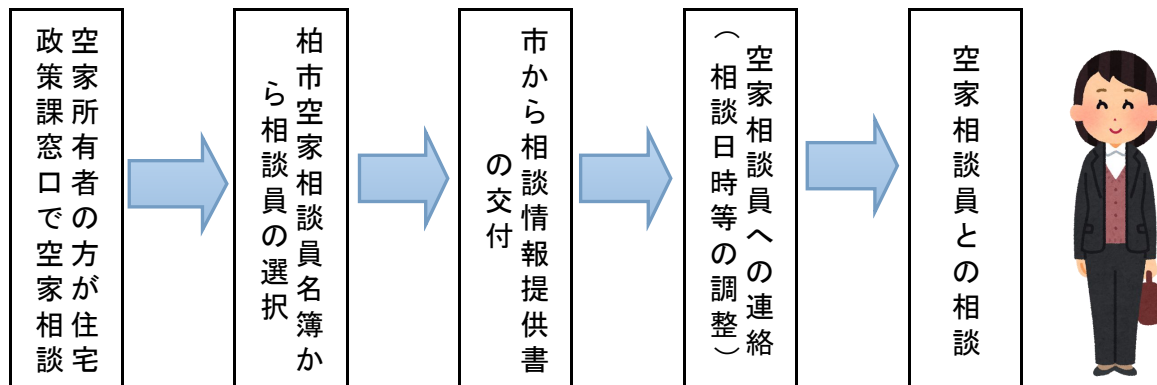


○空家相談員との相談は

『空家相談員』への相談は、空家を所有する方が、空家を今後どうしていくかを考える手助けをするものです。
空家の所在地の近くの相談員なら、地域の状況を熟知しているので、実情を踏まえた、より多くのアドバイスを得られる可能性が高いです。



○相談の流れ



○『空家相談員』への空家に関する相談は、1回(司法書士30分、他1時間)は、
無料です

○相談をしたからといって、当該相談員に仲介や調査の業務依頼を行わなければならないものではありません。

○他の専門の業者の方に更なるご相談いただいてもかまいません

※注意事項

○初回の相談後、引き続き同じ相談員へのご相談を希望される場合は、有料となる業務はどこからかを確認してください。業務をご依頼される場合は、事前に費用・業務内容等について十分な説明を受け、ご納得されてから依頼をするようにしてください

○賃貸や売却・建物調査・登記等の手続きなどを『空家相談員』にご依頼された場合、以後は、料金が発生します

空家相談員が想定している相談例

- 空家の活用方法について
- 空家の賃貸・売却について
- 空家の改修工事について
- 老朽化した空家の安全対策について
- 空家の登記等について



お問い合わせ先 柏市都市部住宅政策課 住宅政策担当
電話 04-7167-1147

